

お知らせ

Information

お知らせ

徴収事務の委託

【出雲市駅周辺放置自転車等の撤去及び保管費用の徴収事務】

●出雲市駅周辺放置自転車等の撤去及び保管費用の徴収・収納事務は、出雲ターミナル(株)が行います。

【交通政策課 (☎216819)】

【出雲市生活バス運賃の徴収事務】

●出雲市生活バス運賃の徴収事務は、「平田地域」(一財)出雲市都市公社、「多伎地域」(有)やくも観光、(株)多伎振興(いちじく温泉セット券に係る部分)が行います。

【交通政策課 (☎216819)】

【高齢者等外出支援サービスの利用負担金の徴収事務】

●高齢者等外出支援サービスの利用負担金の徴収事務は、「佐田地域」(有)グリーンワーク、「多伎地域」(特非)ボランティアネットたきが行います。

【交通政策課 (☎216819)】

【犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収事務】

●犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票の交付手数料の徴収事務は、あるば動物病院、いずも神立動物病院、(株)出雲ペットクリニック、えきなん動物病院、こうの動物病院、ジル動物病院、長岡獣医科医院、斐川動物医療センター、ふくま獣医科医院が行います。

【環境政策課 (☎216535)】

【直接搬入一般廃棄物手数料の徴収事務】

●出雲エネルギーセンターは(株)日立製作所中国支社が、出雲クリーンプラザは(特非)川と湖いきいき神西が、平田不燃物処理センターはまるふく商事(株)が、佐田クリーンセンターは(株)すばる企画が、斐川クリーンステーションは、(特非)斐川環境AMYネット21が行います。

【環境施設課 (☎216990)】

【肥料(出雲ゆうきコンポ)の売り払い代金の徴収事務】

●肥料(出雲ゆうきコンポ)の売り払い代金の徴収事務は、クボタ環境サービス(株)中国支店が行います。

【環境施設課 (☎216990)】

【一の谷公園テニスコート照明使用料の徴収事務】

●一の谷公園テニスコート照明使用料の徴収・収納事務は、(公社)シルバー人材センターが行います。

【都市計画課 (☎216735)】

【肥料(出雲佐田ゆうき)の売り払い代金の徴収事務】

●肥料(出雲佐田ゆうき)の売り払い代金の徴収事務は、(有)エコプラント佐田が行います。

【下水道管理課 (☎212226)】

【「大社まちかど百花」の販売代金の徴収事務】

●「大社まちかど百花」の販売及び販売代金の徴収・収納事務は、出雲観光協会、(株)島根ワイナリー、平田本陣記念館、ブックセンターコスモ出雲店、(株)今井書店、(株)バイタルリード、大社門前いづも屋が行います。

【広報情報課 (☎218578)】

【「斐川の地名散歩」の販売代金の徴収事務】

●荒神谷博物館での「斐川の地名散歩」の販売及び販売代金の徴収・収納事務は、(特非)出雲学研究所が行います。

【広報情報課 (☎218578)】

Webサイト「いずもな暮らし」を立ち上げました!



「行ってみたいまちから住んでみたいまち」への進化をめざし、「縁結び」や「神在月」などの出雲ブランドと「出雲暮らしの良さ」を全国へ情報発信するため、「いずもな暮らし」というサイトを立ち上げました。

「いずもな暮らし」では市内出身の漫画家アサダニッキさんによるマンガ【出雲ぐらし】、市の紹介や定住支援情報、移住者の声、縁結び情報など役立つ情報を随時更新します。

【いずもな暮らし】Webサイト
<http://izumonakurashi.jp/>

おたすね/
 縁結び定住課 ☎21-6274

市長とふれあいトーク ～わたしの政策提案目～

- と き / 6月17日(水) 13時30分～16時
- ところ / 市役所本庁 会議室
- 申込受付期間 / 6月10日(水)まで
- 対象 / 市内に住所または勤務地がある個人またはグループ(5人以内)
- 時間 / 1人(グループ)30分以内
- 広報情報課まで電話で要申込

※「市長とふれあいトーク」は市民の皆さんとの情報交換の場であり、陳情・要望・苦情等の直接交渉の場ではありませんのでご理解ください。

おたすね / 広報情報課 ☎21-8578

お知らせ 募集

相談

『出雲市都市計画道路の見直し(案)』へのパブリックコメント(意見募集)

市では、事業未着手となっている都市計画道路を対象に見直し検討を行っており、今回見直し(案)を作成しました。

この見直し(案)を公表しますので、皆様のご意見をお寄せください。寄せられた意見は、見直し策定の参考にします。

都市計画道路の見直し(案)は、都市計画および各支所地域振興課・市民サービス課・産業建設課に置いてあるほか、市のホームページでもご覧になれます。

- 募集期間 / 6月1日(月)~7月21日(火)
- 提出方法 / ご意見と住所・氏名・電話番号を記入して、次の方法で提出してください。(電話・口頭での意見は受付できません。)
- ◇ 郵 送 : 〒693-8530(住所不要) 出雲市役所都市計画課
- ◇ FAX : 21-6529
- ◇ 電子メール : toshi@city.izumo.shimane.jp
- ◇ 窓 口 : 都市計画課または各支所地域振興課・市民サービス課・産業建設課

おたすね / 都市計画課 ☎21-6744

平成27年地価公示図書の閲覧

● 全国約2万3千地点の標準地の価格、接する道路の種類・幅員及びその周辺の土地利用状況等を記載した図書が閲覧できます。

● 閲覧場所 / 道路建設課および各支所建設担当課、各市立図書館

問 道路建設課 (☎)21-6834

地籍調査の登記完了

● 吉野⑦地区及び吉野右岸④地区の地籍調査に基づく登記事務が完了しましたので、お知らせします。

問 地籍調査課 (佐田支所 ☎)9322

公共下水道事業の変更認可図書の縦覧

● 出雲市公共下水道事業の変更認可図書をお見せしています。

● 対象地域 / 出雲地域の一部

● 縦覧場所 / 下水道建設課

問 下水道建設課 ☎21-2228

平成27年国勢調査

● 本年10月1日を基準日として国勢調査を実施します。調査へのご協力をよろしくお願います。また、調査員として活動していただける方を随時募集しています。お気軽におたずねください。

問 総務課 (☎)21-6301

募集

島根県警察官採用試験(大学卒業)

● 第1次試験日 / 7月12日(日)

● 試験会場 / 松江市・浜田市

● 受験資格 / 警察官 大学卒業 (男・女)、警察官(武道) 大学卒業(男性に限る)

※ 募集人員、受験資格等の詳細は、警察署・交番等で配布する受験案内をご確認ください。県人事委員会のホームページからの申込みもできます。

● 受付期限 / 6月17日(水)

問 出雲警察署 (☎)24-0110、最寄りの交番・駐在所

受験案内専用フリーダイヤル
(☎)0120-10321
なろうよ おまわりさん
764

問 交通政策課

狩猟免許試験

● 狩猟は、一定の知識、技能を有した資格者(狩猟免許取得者)が、各都道府県に狩猟者登録をしたうえで狩猟期間中に行うことができます。また、狩猟以外で鳥獣を捕獲する場合も、原則として狩猟免許が必要で、狩猟免許を取得するための狩猟免許試験の日程をお知らせします。

【狩猟免許試験】

- とき / 6月21日(日)9時~
- ところ / 出雲合同庁舎
- 試験内容 / ① わな猟免許、② 銃猟免許(第1種・第2種)
- 狩猟免許申請手数料 / ① 3千9百円 ② 5千2百円
- 申込期限 / 6月11日(木)
- 甲 県森林整備課鳥獣対策室 (☎)0852-25160

【狩猟免許試験事前講習員云】

- とき / 6月7日(日)9時~15時30分
- ところ / 出雲建設会館
- 受講料 / 4千円
- 申込期限 / 5月28日(木)
- 甲 島根県猟友会 (☎)0852

問 4129

【狩猟免許取得費の助成制度】

● 市では、シカやイノシシなどによる農林作物や生活環境の被害を防止するため、狩猟免許を取得した方で構成する出雲市有害鳥獣捕獲班による有害鳥獣の駆除を実施しています。

● 有害鳥獣駆除の担い手を育成するために、今年度、狩猟免許を新規に取得して出雲市有害鳥獣捕獲班に加入された方を対象に狩猟免許取得費を助成します。

● 補助対象者(次のいずれにも該当する方)

- ① 狩猟免許を新規に取得した方
 - ② 出雲市有害鳥獣捕獲班に加入された方
- ※ 捕獲班に加入するためには、班長の承認を得ることや捕獲行為に関する損害賠償保険に加入する必要があります。

● 補助金額 / 狩猟免許申請手数料及び狩猟免許試験事前講習会受講料の実費

問 森林政策課 (☎)21-6279

♡♡♡ 手話は言語です ♡♡♡

昨年、「手話言語法(仮称)」の制定に向けて、全国の自治体から国に意見書が提出されています。出雲市議会も昨年9月に意見書の提出をしています。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約第2条には、「手話は言語」であることが明記されています。(日本は平成26年1月20日にこの条約を批准しています。) また、改正障害者基本法第3条において、手話は音声言語とともに非音声言語として認められました。

手話は日本語を手や指、体などの動きや顔の表情を使って表す独自の語彙や文法体系を持つ言語です。手話ろう者(※)にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

手話ろう者にとって日常生活に必要なものであり、手話を普及していくことは、ろう者の生活の質の向上を図るために重要であると同時に、障がいへの理解の促進を図ることにつながります。

災害時等、音声言語だけでは情報が伝わらない人がいます。聴覚障がいは外見からわからない障がいであるため、気づかれないことがあります。周囲の人の配慮が必要になります。



みんなで簡単な手話を覚えましょう

※ろう者…コミュニケーション手段が手話である聴覚障がい者

手話通訳者等の派遣について

聴覚に障がいのある方が円滑に意思疎通ができるように、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

★対象者

- 身体障がい者手帳の交付を受けている聴覚障がい者
- 聴覚障がい者等とのコミュニケーションを図る必要のある方
- 営利を目的としない催事の団体等

★派遣内容

- 医療、職業、教育等に関すること
 - 聴覚障がい者または住民のために実施する講演会等
- ※ただし、営利的な活動、政治的又は宗教的な活動を除きます。

★利用者負担 無料

申し込み・おたずね/福祉推進課 ☎21-6959 Fax21-6598
ホームページにも掲載しています。

難聴者・中途失聴者のための手話入門講座

- とき/6月13日(出)から3月までの毎月第2土曜日(全10回) 14時~16時
- ところ/出雲市総合ボランティアセンター
- 募集定員/10名(先着順)
- 受講料無料、要申込
- 申込期限/6月9日(火)
- 問申相談支援事業所ハートピア出雲 (☎23-2720 FAX 23-2721)
- (☎福祉推進課)

盲ろう者向け通訳・ガイドヘルパー養成講座

- 内容/盲ろう者(目と耳の両方に障がいを併せ持つ人)の社会参加支援のため、ガイドヘルパーを養成する講座を開催します。盲ろう者のためのコミュニケーション手段や移動介助の方法を学びます。
- とき/7月から2月までの水曜日(全14回・月1~2回程度) 10時~16時
- ところ/出雲合同庁舎601会議室
- 対象者/県内在住の20歳以上(学生可)。盲ろう者の福祉に理解と熱意を持つ方で講習終了後、派遣登録して通訳介助活動ができる方

募集定員/20名

- 受講料/4千円(テキスト代、保険料)
- 申込期限/6月20日(必着)
- 申込方法/〒690-0012松江市古志原2-25-25原朱美さん方しまね盲ろう者友の会事務局へ郵送で申込
- しまね盲ろう者友の会事務局 (☎0852-249948 FAX0852-247337)
- (☎福祉推進課)

全国戦没者追悼式の遺族代表参列者

- 内容/全国戦没者追悼式に島根県遺族代表として参列していただく方を募集します。
- とき/8月14日(金)~15日(土)(式典は15日)
- ところ/日本武道館(東京都)
- 対象者/戦没者の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、甥姪、曾孫、子・兄弟姉妹・孫・甥姪の配偶者、18歳未満の遺族(平成27年8月15日時点)とその保護者で健康状態が良好な方
- ※これまでに全国戦没者追悼式に参列したことがない方を優先します。
- ※戦没者1名につき1名の参列を原則とします。(18歳未満

遺族の保護者を除く)
※全応募者の中から続柄、年齢等を考慮のうえ、県で選考します。(先着順ではありません。)

- ※旅費の一部助成があります。
- ※参列決定後に辞退するとキャンセル料が発生する場合があります。
- 申込期限/6月3日(水)
- 問申福祉推進課 (☎21-694)、各支所福祉担当課
- 平成27年度寿昌大学開講式・第1回講座
- 内容/高齢者相互の親睦と学習を促進し、自らが積極的に生きがいを追求する場として公開講座を開催します。(全9回)
- とき(第1回)/6月11日(木) 13時45分~15時30分
- ところ/斐川文化会館
- 対象者/市内在住のおおむね60歳以上の方
- 第1回講座講師/藤岡大拙さん(荒神谷博物館館長)
- 年間受講料/千円(社会見学等は別途自己負担あり。年間登録されない場合は、その都度受講料300円)
- 問申寿昌大学運営委員会事務局 (斐川支所地域振興課内) (☎23-6000)

お知らせ

募集

相談